

令和 7 年度 奥州市産農産物の放射性物質測定の結果について（第 3 報）

- 測定は、厚生労働省が定める「食品中の放射性セシウムスクリーニング法」に基づいた市内産農産物等に係る測定です。
- 今回の測定結果は、令和 7 年 5 月 7 日（水）から令和 7 年 5 月 30 日（金）に測定したものです。

測定結果

採取地域 (昭和 25 年 2 月時点)	測定品目	測定日	測定結果 (放射性セシウム合計)	備考
江刺田原	タケノコ（野生）	令和 7 年 5 月 8 日	不検出<20 Bq/kg	
胆沢若柳	タケノコ（野生）	令和 7 年 5 月 14 日	不検出<20 Bq/kg	
江刺米里	ミズ（野生） （ウワバミソウ）	令和 7 年 5 月 30 日	不検出<20 Bq/kg	
江刺米里	フキ（野生）	令和 7 年 5 月 30 日	不検出<20 Bq/kg	

- ※1 採取地域は、昭和 25 年 2 月時点の旧市町村単位（ただし、衣川地域においては 4 地区）の 28 区域となっています。
- ※2 測定結果について、“不検出<20Bq/kg” は測定下限値未満であることを示します。
なお、測定下限値は、放射性セシウム合計 20Bq/kg です。
- ※3 備考欄の『自家』の表示は自家消費を、表示のないものは販売用を表します。
- ※4 備考欄の『出荷制限』の表示は、国の出荷制限指示が出ていることを表します。
- ※5 備考欄の『出荷・採取自粛』の表示は、県の出荷及び採取の自粛要請が出ていることを表します。

注意 出荷制限等品目については、測定結果が基準値以下であっても、出荷制限等が継続しているため、出荷・販売等はできません。

裏面に続く

参考

- 1 測定機器：HIDEX 社製 NaI (Tl) シンチレーション検出器 トライスラーベクレルファインダー
- 2 基準値：一般食品 100Bq/kg・乳児用食品 50Bq/kg・牛乳 50Bq/kg・飲料水 10Bq/kg
- 3 国の出荷制限指示
【林産物】原木しいたけ（露地）※一部解除、原木なめこ（露地）、原木くりたけ（露地）
【山菜・きのこ類】コシアブラ（野生）、ゼンマイ（野生）、ワラビ（野生）、野生きのこ（全種類）
※タケノコ（野生）：令和4年3月16日、水沢地域、江刺地域、胆沢地域において産出されたタケノコ（野生）については条件付きで解除されました。（前沢地域、衣川地域については引き続き出荷制限対象。）
※ネマガリタケ（ヒメタケ）は対象外
※ワラビ（野生）：令和5年2月17日、水沢地域、江刺地域、胆沢地域において産出されたワラビ（野生）については条件付きで解除されました。（前沢地域、衣川地域については引き続き出荷制限対象。）
- 4 県の出荷及び採取の自粛要請
【林産物】乾しいたけ（平成23・24年産）、原木ひらたけ（露地）

問い合わせ

奥州市農林部農政課農産係

TEL 0197-24-2111（内 1548）